

消防消第 1 0 7 号
消防災第 2 8 5 号
平成 18 年 7 月 20 日

各都道府県消防防災主管部長
殿
東京消防庁・各指定都市消防長

消防庁消防・救急課長

消 防 庁 防 災 課 長

消防活動等における消防職団員の安全管理の再徹底について

日頃から、消防活動時における消防職団員の安全管理については、各種教育・訓練等を通じて、その徹底を図っていただいているところであり、特に災害発生時には、土石流、崖崩れ等の発生の危険がないか、また、その二次災害の発生のおそれがないか等、災害現場の安全を確保してから活動を実施していただいているところでありま

す。

しかしながら、今般、長野県岡谷市において、消防団員が梅雨前線による大雨災害の警戒活動中に発生した土石流に巻き込まれて死亡するという事故が発生しました。

詳細については調査中ではありますが、今般の事故に鑑み消防活動等における消防職団員の安全管理の再徹底を図るよう留意いただき、事故の再発防止に万全を期されるようお願いいたします。

なお、貴都道府県におかれては、貴都道府県内の市町村、消防本部及び消防団等に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

〒100-8927 東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 2 号
消防庁 消防・救急課 職員第一係 黒岩
電話：03-5253-7522（直通） ファクシミリ 03-5253-7532
防災課 消防団係 太田
電話：03-5253-7525（直通） ファクシミリ 03-5253-7535